

令和5年度 宮崎市国民健康保険特別会計3月補正予算(案)

【歳入】 (単位：千円)				【歳出】 (単位：千円)			
科目	現計予算額 (12月補正後)	補正額	最終予算額	科目	現計予算額 (12月補正後)	補正額	最終予算額
<b>①国民健康保険税</b>	7,304,411	▲ 54,482	7,249,929	<b>①総務費</b>	686,401	▲ 26,369	660,032
医療給付費分	5,045,905	▲ 30,815	5,015,090	職員給与費	380,821	0	380,821
後期高齢者支援金分	1,704,518	24	1,704,542	事務費	305,580	▲ 26,369	279,211
介護納付金分	553,988	▲ 23,691	530,297	<b>②保険給付費</b>	29,715,723	1,310,200	31,025,923
<b>②一部負担金</b>	2	0	2	療養諸費	25,790,313	950,000	26,740,313
<b>③使用料及び手数料</b>	6,787	▲ 511	6,276	療養給付費	25,500,500	970,000	26,470,500
<b>④国庫支出金</b>	1	1,483	1,484	療養費	207,050	▲ 15,000	192,050
国民健康保険災害臨時特例補助金	1	1,176	1,177	審査支払手数料	82,763	▲ 5,000	77,763
出産育児一時金臨時補助金	0	307	307	高額療養費	3,756,040	374,500	4,130,540
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	0	0	高額療養費	3,750,500	375,000	4,125,500
<b>⑤県支出金</b>	30,127,084	1,292,094	31,419,178	高額介護合算療養費	5,540	▲ 500	5,040
保険給付費等交付金(普通交付金)	29,463,700	1,329,500	30,793,200	出産育児諸費	148,860	▲ 5,000	143,860
保険給付費等交付金(特別交付金)	663,384	▲ 37,406	625,978	葬祭諸費	10,400	400	10,800
保険者努力支援分	199,526	▲ 5,909	193,617	移送費	110	0	110
特別調整交付金分	199,796	3,796	203,592	傷病手当金	10,000	▲ 9,700	300
県繰入金(2号分)	177,260	▲ 32,499	144,761	<b>③国民健康保険事業費納付金</b>	10,961,621	1	10,961,622
特定健康診査等負担分	86,802	▲ 2,794	84,008	<b>④保健事業費</b>	320,328	▲ 22,412	297,916
<b>⑥財産収入</b>	782	0	782	特定健康診査等事業費	234,159	▲ 2,141	232,018
<b>⑦繰入金</b>	4,294,508	▲ 16,305	4,278,203	保健衛生普及費	19,880	▲ 11,268	8,612
一般会計繰入金	3,993,223	26,364	4,019,587	その他の給付費	66,289	▲ 9,003	57,286
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	1,560,751	95,685	1,656,436	<b>⑤基金積立金</b>	783	0	783
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	827,187	19,576	846,763	<b>⑥公債費</b>	160	0	160
未就学児均等割保険税繰入金	26,319	▲ 2,648	23,671	<b>⑦諸支出金</b>	85,186	23,507	108,693
職員給与等繰入金	676,047	▲ 16,443	659,604	還付金	41,000	▲ 5,500	35,500
出産育児一時金等繰入金	99,240	▲ 3,333	95,907	償還金	43,102	22,463	65,565
財政安定化支援事業繰入金	550,122	81,724	631,846	還付加算金	1,030	▲ 520	510
産前産後保険税繰入金	0	8,819	8,819	繰入金	54	7,064	7,118
その他一般会計繰入金	253,557	▲ 157,016	96,541	直営診療施設勘定繰入金	54	7,064	7,118
後期高齢者医療特別会計繰入金	5,091	493	5,584	<b>⑧予備費</b>	50,000	0	50,000
運営基金繰入金	296,194	▲ 43,162	253,032				
<b>⑧繰越金</b>	1	57,883	57,884				
<b>⑨諸収入</b>	86,625	4,765	91,390				
<b>⑩市債</b>	1	0	1				
<b>合計</b>	41,820,202	1,284,927	43,105,129	<b>合計</b>	41,820,202	1,284,927	43,105,129

**①国民健康保険税**  
国民健康保険事業費納付金等の財源として、所要額を算定し、被保険者から徴収するもの。  
⇒決算見込みに伴う減額補正。

**④国庫支出金**  
**○出産育児一時金臨時補助金**  
出産育児一時金の増額に伴い、国から臨時的に補助金が交付されるもの。  
⇒補助金新設に伴う増額補正。

**⑤県支出金**  
**○普通交付金**  
市町村が負担する療養の給付等に要する費用として、県から交付されるもの。  
⇒療養の給付等の見込に伴う増額補正。  
**○特別交付金**  
市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を行うもの。  
⇒交付決定見込みに伴う減額補正。

**⑦繰入金**  
**○保険基盤安定繰入金**  
保険税負担の緩和を図るため、保険税軽減相当分や低所得者を多く抱える保険者に対し助成される支援分を繰入れるもの。  
⇒実績に応じた増額補正。

**○財政安定化支援事業繰入金**  
国保財政の健全化、及び保険税負担の平準化に資するために、一般会計から繰り入れるもの。  
⇒実績に応じた増額補正。

**○運営基金繰入金**  
歳入不足分について、国保事業の円滑な運営を図るため保有している基金から繰入を行うもの。  
⇒収支差引見込みに応じた減額補正。

**⑧繰越金**  
令和4年度決算剰余金から基金積立額を除いたもの。  
⇒実績に応じた増額補正。

**①総務費**  
職員の給与のほか、医療費適正化特別対策事業及びジェネリック医薬品使用促進事業等に係る費用。  
⇒実績に応じた減額補正。

**②保険給付費**  
被保険者の疾病、負傷、出産、死亡の保険事故に対する給付費。法定給付(療養の給付等とその他の給付)と任意給付(傷病手当金の支給等)がある。  
⇒実績に応じた増額補正。

※特に療養給付費と高額療養費については合計して約13億4,500万円の増額

**④保健事業費**  
特定健康診査事業等に関して、保険者が支出する費用。  
**○特定健康診査等事業費**  
特定健診・特定保健指導の実施に要する費用。  
⇒実績に応じた減額補正。

**○保健衛生普及費**  
特定健診定着化のための事業(若年層対象の特定健診・受診勧奨等)、生活習慣病重症化予防及び適正服薬の推進等に要する経費。  
⇒実績に応じた減額補正。

**⑦諸支出金**  
**○償還金**  
令和4年度に徴収した過年度分の第三者行為求償等の返納金を県へ償還するもの。  
⇒実績に応じた増額補正。